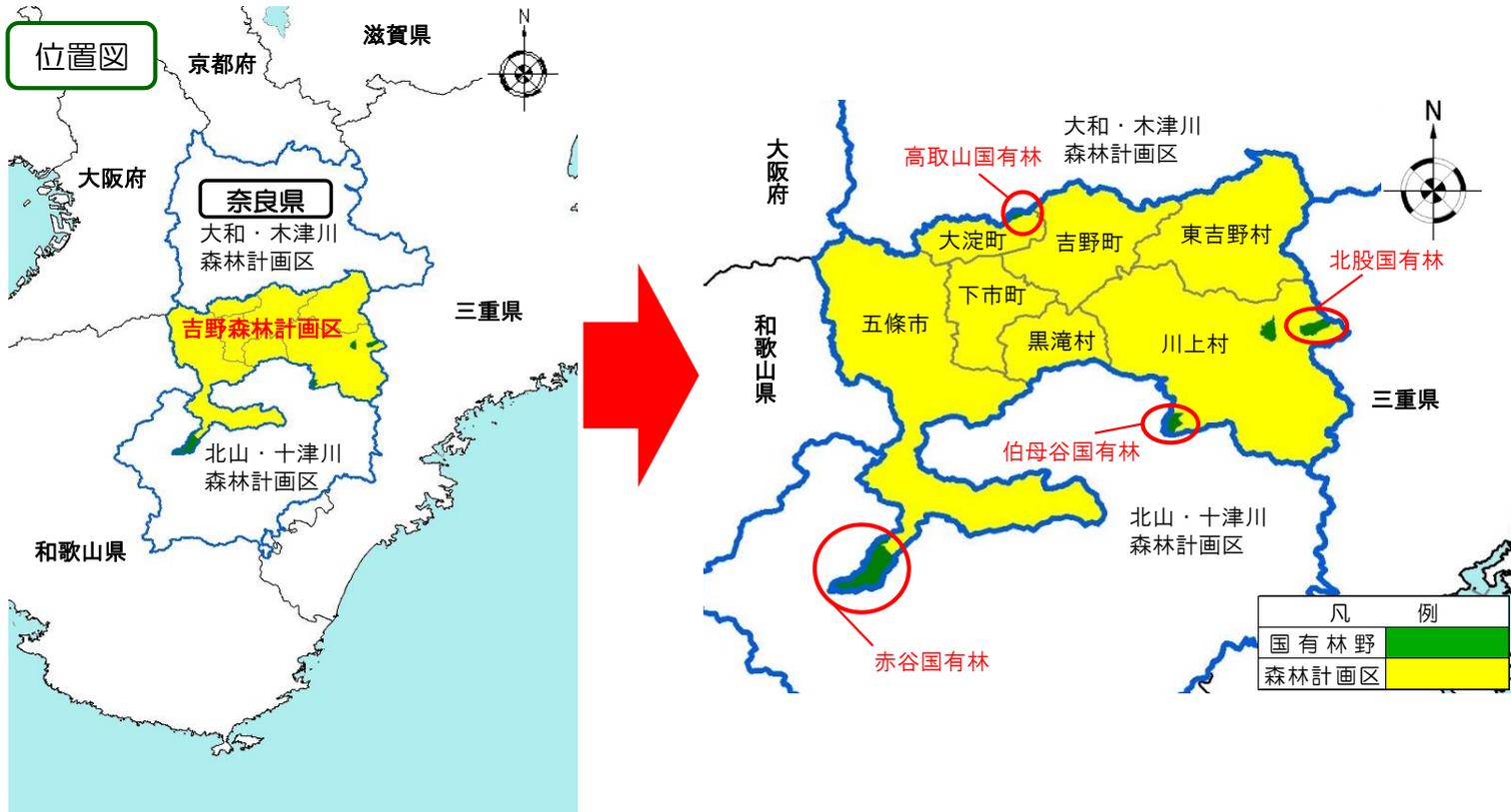


地域管理経営計画の概要

吉野森林計画区（奈良県）

1 森林計画区の概況

国有林野面積は2,057haであり、五條市、大淀町、川上村に団地が点在しています。



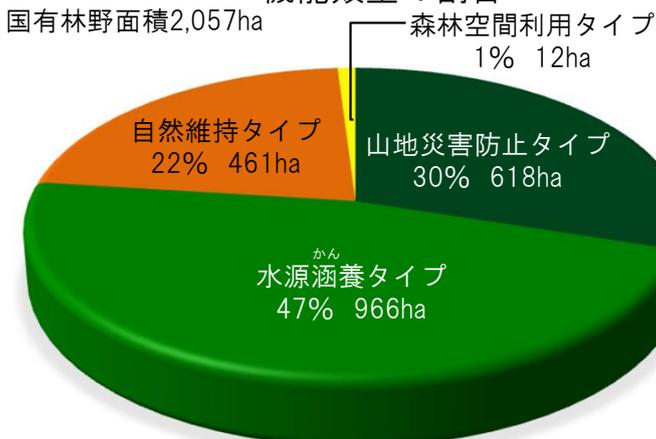
計画区内の総土地面積に占める国有林野の面積割合は2%、森林面積に占める割合は3%となっています。国有林野面積の98%が水源涵養保安林に指定されており、水源涵養機能の確保に重要な役割を担っています。

森林計画区内の国有林のうち65%を天然林が占めており、多様な森林景観や豊かな観光資源を有することから、その一部が「吉野熊野国立公園」や「大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク」に指定され、トレッキングなど森林を利用したレクリエーション・保健休養の場として広く利用されています。

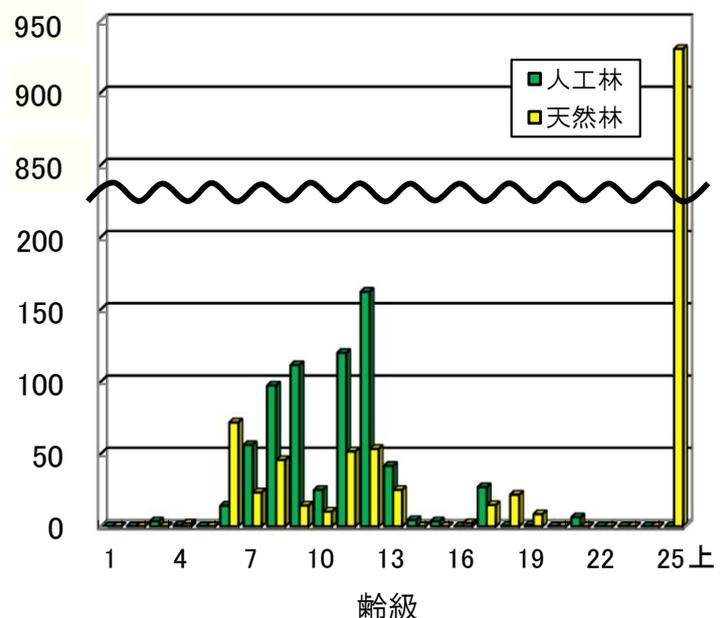
森林計画区内における森林面積の割合



機能タイプの割合



面積(ha) 齢級別面積



注1 各データは令和5年現在。

注2 四捨五入等により内訳と合計が合わない場合がある。

注3 齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1~5年生を1齢級、6~10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

2 計画策定にあたってのポイント

(1) 災害に強い国土基盤の形成に向けての機能類型の変更

気候変動による豪雨の増加等に伴い、山地災害が激甚化・多様化していることを踏まえ、事前防災・減災の考え方に立ち、もろく崩れやすい土質で、国有林から2キロメートルの範囲に集落や田畑があり、下流域が砂防指定地等に指定されている高取山国有林（101.72ha）の機能類型を「山地災害防止タイプ」へ変更しました。

機能類型	新計画 (ha)	現計画 (ha)	現計画比 (ha)	変更前の 機能類型
山地災害防止タイプ	618.21	516.49	+101.72	水源涵養タイプ

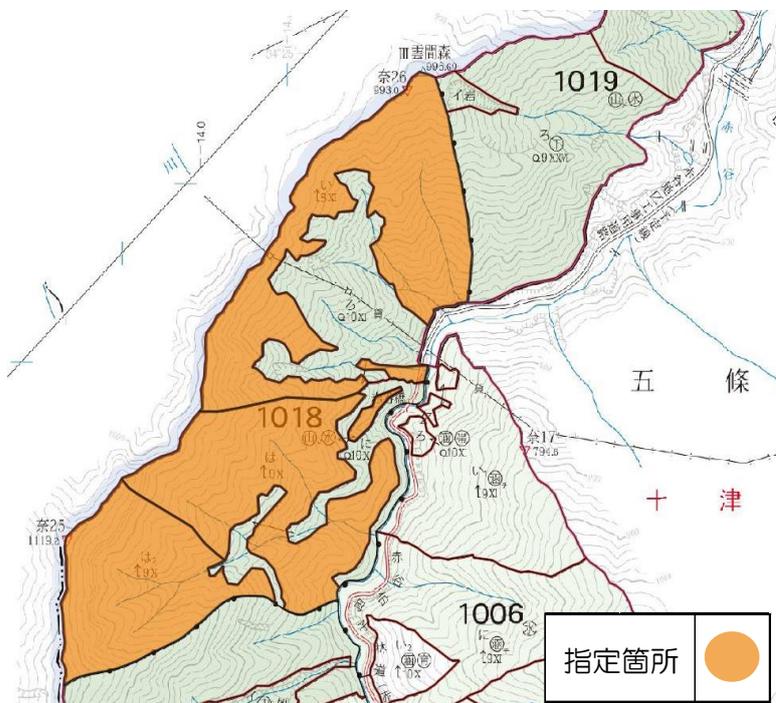
【山地災害防止タイプへ変更した代表的な国有林】



(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定

山地災害の発生により人命・施設への被害のおそれがあると認められ、かつ、急傾斜地にある又は地形等から森林作業道等の作設が不適切であることが明らかな森林については、「森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林」として計画区内で77.20haを指定し、搬出の方法は原則として架線集材によることとします。

【森林の土地の保全のため搬出方法を特定する必要がある森林として指定した代表的な国有林】



赤谷国有林（五條市）

3 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 主要事業量（令和6年度～令和10年度：5か年）

森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、289ha（4.3万 m^3 ）の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めます。

また、16ha（0.5万 m^3 ）の主伐を実施します。

事業区分		新計画	現計画	増減事由
伐採総量	主伐	16ha（5,343 m^3 ）	2ha（792 m^3 ）	伐期を迎える分収林の増
	間伐	289ha（42,723 m^3 ）	373ha（49,253 m^3 ）	間伐対象林分の減
更新総量	人工造林	12.60ha	1.60ha	主伐の増加に伴う増
	天然更新	—	—	—
保育総量	下刈	37.80ha	4.80ha	人工造林の増加に伴う増
	除伐	—	0.84ha	対象箇所減少に伴う減
林道事業	開設	2,130m	3,400m	森林整備箇所に応じて優先度を勘案した結果減
	改良	156m	200m	修繕箇所の減少に伴い減
治山事業	保全施設	4箇所	5箇所	荒廃地復旧箇所の減少に伴う減
	保安林の整備	—	27.98ha	整備対象森林の減少に伴う減

注1 主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。

注2 間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。

注3 更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。

注4 除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

(2) 治山事業

治山事業は、民有林治山事業と連携し、自然環境の保全への配慮や木材利用、コスト削減等に努めながら、荒廃地の整備、災害復旧、保安林の整備等を計画的に実施します。

本計画区では、豪雨等により荒廃した山地において、山腹斜面の安定化を図る山腹工、荒廃渓流への溪間工を設置するとともに、平成29年度の台風21号により発生した山腹崩壊箇所の復旧工事を引き続き計画しています。

【県道に近い渓流で施工した溪間工】

【道路下部の山腹斜面に施工した山腹工】



(2) 林道等の路網整備

林産物の搬出、森林の育成、適切な保安全管理等を効率的に行うため、自然・社会的条件を考慮しつつ、林道等の路網を計画的に整備します。

本計画区では、幹線林道を補完すべく林業専用道の開設を行い、効率的に森林整備事業が出来るよう計画を行っています。

【令和4年度に開設した林業専用道】

【林業専用道開設予定箇所】



高取山国有林（大淀町）



赤谷国有林（五條市）

(3) 世界文化遺産貢献の森林

世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に指定されている三つの^{もり}の霊場、それらを結ぶ参詣道の内、「大峯奥駈道」が所在しています。

近畿中国森林管理局では、世界文化遺産が所在する地域の国有林野を一定のまとまりで「世界文化遺産貢献の森林」に設定し、文化財の修復等に必要^{もり}な木材や樹皮等の供給、景観の保全などの期待に応じています。

本計画区では、世界文化遺産に所在する叔母谷国有林に世界文化遺産貢献の森林を設定し、「紀伊山地の霊場と参詣道」の文化的景観を形成している森林の風致の維持向上を図るため整備を行い、森林の重要性や森林と文化財のかかわり等を普及する象徴的・総合的な拠点となるよう取り組みます。

【霊場「大峯」】

おおみねおくがけみち
【大峯奥駈道】



伯母谷国有林（川上村）



伯母谷国有林（川上村）

4 国有林野の維持及び保存に関する事項

保護林

本計画区では、北股国有林に希少個体群保護林1か所を設定しています。

「北股暖地性昆虫生息地希少個体群保護林」については、保護対象生物が生息できる森にするため、保護増殖事業（食草シシンランの増殖）を「ならむしの会」に委託して取り組んでいます。

現在保護林内では、保護対象生物の生息を確認できませんが、モニタリングや巡視等を行いながら厳格に保護・管理しています。

【シシンランの花芽】



北股国有林（川上村）

名称	面積 (ha)	特徴	国有林名 (市町村)
北股暖地性昆虫生息地 希少個体群保護林	122.59	特異分布をしている暖地性昆虫の生息地の保護	北股 (川上村)

5 国民の参加による森林の整備に関する事項

分収林に関する事項

森林資源の確保に対する国民的な要請が高まっている中で、社会貢献活動として森林づくり^{もり}に自ら参加・協力したいという国民や企業等の要請にこたえるため、分収林制度を活用した住民等による水源林の造成や企業等による社会・環境貢献活動としての「法人の森林」^{もり}等の設定を行い森林整備を推進します。

設定の目的	個所数	国有林名 (市町村)	面積 (ha)
法人の森林 ^{もり}	5	高取山 (大淀町)	7.15

【間伐作業の様子】

【看板修繕の様子】



高取山国有林（大淀町）



高取山国有林（大淀町）